

## 「定額給付金に関連した消費等に関する調査」について

標記の調査は、定額給付金に関連した消費等を調査するため、内閣府が株式会社インテージリサーチに委託して行っております。

本調査においては

(1) 金融機関の口座番号をお聞きしたり、金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作や、特定の口座を指定して振込みを求めたりすることはありません

(2) 調査対象世帯の皆様へ、手数料等の名目で、金品を請求することはありません

のでご注意ください。

また、調査対象世帯の皆様へ、謝礼としてのボールペン以外に、現金や商品券を差し上げることはありません。

なお、株式会社インテージリサーチの調査員が皆様のご自宅を訪問し、調査についての説明を行います。お伺いする調査員は、身分証明書を携帯しておりますので、必要があれば御確認下さい。

ご不審な点があるときは、内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(企画担当)室まで電話(03-3581-0899(ダイヤルイン))、FAX(03-3581-0654)でお問い合わせください。